

令和 6 年 度

事業計画書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

令和 6 年 3 月

公益財団法人建築技術教育普及センター

令和6年度事業計画

I 方針

公益財団法人として、関係法令及び定款の定めを遵守し、実施事業等については、公益性及び公正性の確保を図り、これらの事業等の実施を通じ、健全な建築活動の発展を図り、もって国民の利益の増進に寄与することを基本方針とし、以下の事業を実施する。

建築士法に基づく一級建築士試験、二級建築士試験、木造建築士試験及び建築設備士試験に関する試験事務の適正、円滑な実施に努める。併せて、インテリアプランナーに関する試験事務及び更新講習事務等の適正、円滑な実施に努める。

建築士法に基づく構造設計一級建築士講習、設備設計一級建築士講習、管理建築士講習及び建築士定期講習に関する講習事務の適正、円滑な実施に努めるとともに、建築技術及び建築技術者教育等に関する調査研究、建築技術者の人材の育成、資質の向上に資する事業等を適正に実施する。

事務・事業を実施するうえで、国及び都道府県の指導助言を得るとともに、各地の建築士会、建築士事務所協会等関係団体の協力を得るものとする。

また、IT化の推進による事務・事業の見直しに取組む。

II 実 施 計 画

1 建築士試験、建築設備士試験の実施に関する事業

- ① 中央指定試験機関として、一級建築士試験を実施する。
- ② 都道府県指定試験機関として、二級建築士試験及び木造建築士試験を実施する。
- ③ 登録試験実施機関として、建築設備士試験を実施するとともに、令和6年10月1日に、登録試験実施機関としての登録更新時期を迎えるため、その登録更新を行う。

また、これら試験の実施において、受験者等に対する情報提供の充実を図る。

2 インテリアプランナーの試験・登録の実施に関する事業

当センター独自の資格試験として、インテリアプランナー試験を実施する。

設計製図試験の合格者で、かつ、実務経験を有する者等について、インテリアプランナーとしての資格者登録を実施するとともに、学科試験の合格者について、アソシエイト・インテリアプランナーとしての資格者登録を実施する。

3 建築技術者の人材の育成、資質の向上に資する講習の実施に関する事業

- ① 登録講習機関として、構造設計一級建築士講習、設備設計一級建築士講習、管理建築士講習及び建築士定期講習（一級建築士、二級建築士、木造建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士）を実施する。
- ② インテリアプランナー及びアソシエイト・インテリアプランナー登録資格者に対して、更新講習を実施する。

4 建築技術及び建築技術者教育等に関する調査研究の実施及び助成

- ① 建築士等の資格制度に係わる諸課題、試験方法の改善・合

理化、建築技術者の資質の向上及び活動の把握等に関する自主的調査研究を実施する。

- ② 建築技術教育普及基金を活用して、建築技術の教育普及に資する公益的・基礎的な調査研究を実施する者に対して、助成を行う。

5 建築技術の普及啓蒙及び建築技術者の活動の振興に関する事業の実施及び助成

- ① 建築士及び建築設備士の建築C P D(継続職能／能力開発)を推進するため、関係団体と連携を図りながら、建築C P D運営会議及び建築設備士関係団体C P D協議会の事務局として、C P Dプログラムの認定等に係る業務を実施する。
また、インターネットで配信する建築教育動画の充実を図る。

- ② 建築に関する普及啓蒙及び建築技術者の活動の振興に資する情報として、インターネット配信等により、建築士等が必要とする最新の制度改正事項や新たな建築技術に関する情報など建築技術者等が社会的に求められる重要な情報を提供する。

- ③ 試験・講習業務等を通じて蓄積された知見を活かした受託業務の実施に努める。

- ④ 建築技術教育普及基金を活用して、建築技術に関する広報普及活動及び建築技術者の資質の向上・活用に資する活動等を実施する者に対して、助成を行う。

6 建築技術者の資格の国際化に資する事業

関係省及び関連団体と連携を図りながら、A P E C アーキテクト、A P E C エンジニア及びI P E A 国際エンジニアについて

て、関係資格委員会等の事務局として、これら資格者の審査・登録等を推進するとともに、海外の建築関係機関との資格の相互承認に係る情報交換等を実施する。

7 事務・事業の I T 化

- ① 試験の実施における申込手続・業務プロセス等のさらなる効率化を図るため、試験実施に係る運用管理業務の I T 化を推進する。
- ② 本年度から来年度にかけて、建築士試験の設計製図試験において、C A D を利用した試行試験を実施し、課題・問題点等を抽出し整理した上で、課題克服のための方策などを検討する。
併せて、将来に向け、学科試験においてマークシート方式からパソコンを使った方式に移行するための課題等について検討を開始する。